

令和4年度 愛西市水道料金等検討委員会会議録（概要）

会 議 名	令和4年度 第2回愛西市水道料金等検討委員会
開 催 日 時	令和4年10月26日（水） 午後2時00分から午後3時00分まで
開 催 場 所	愛西市役所北館2階 会議室2-1・2-2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	1人
協 議 事 項 等	(1) 水道料金の改定案について (2) 答申事項案について (3) その他
公開/非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	<p>・委員会次第</p> <p>【資料①一覧】</p> <p>資料番号1 水道使用料金改定案（①、②、③）（1-1～1-3） 資料番号2 現行の料金を維持した場合の収支バランス 資料番号3 改定案（①、②、③）で水道料金を改定した場合の収支バランス（3-1～3-3） 資料番号4 水道使用料金比較表 資料番号5 給水収益の見通し 資料番号6 管路老朽化率・耐震化率の比較 資料番号7 更新計画における指標値予測（7-1、7-2） 資料番号8 使用水量による料金比較表（案①、②、③）（8-1～8-3） 資料番号9 水道事業体別水道使用料金計算表 資料番号10 収支計画表（前回資料①の資料番号8）</p> <p>【資料②一覧】</p> <p>資料番号1 損益勘定留保資金及び利益剰余金の見込（1-1、1-2） 資料番号2 水量別給水戸数分布一覧表（2-1～2-3） 資料番号3 答申事項について（案）</p>

審 議 経 過	別紙のとおり
---------	--------

令和4年度 愛西市水道料金等検討委員会委員

役 職	氏 名	要綱号番号(選出区分)・備考
会 長	篠又 慶次	第1号
委 員	市村 要一	第1号
委 員	三島 哲也	第1号
委 員	井戸田 一仁	第2号
委 員	横井 一敏	第2号
委 員	松永 恵美子	第2号・会長職務代理者
委 員	鷺野 則美	第2号
委 員	井戸田 憲二	第2号
委 員	田中 裕司	第2号・欠席
委員会設置要綱 第3条 第1号 識見を有する者 第2号 愛西市水道事業の給水区域内の給水使用者 第3号 その他市長が必要と認める者		

事務局（愛西市役所 上下水道部上水道課）

氏 名	氏 名	氏 名
上下水道部長 山田 英穂	上水道課長 平野 宗克	上水道課主任 飯尾 彩加

審議経過

発言者	内容（概要）
会長	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>第1回愛西市水道料金等検討委員会（以下、「本委員会」。）の開催時から期間が空いての開催となりました。</p> <p>第1回の本委員会において、委員の皆様には地域の方や、大口の利用者の方におかれましては、団体内での意見を聞いていただき、事務局が提示した改定案について妥当かどうか、物価高騰等の現状を踏まえて、考えていただきたいとお伝えしてまいりましたので、今回の本委員会において、ぜひ委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>2. 協議事項</p> <p>以降の会議進行につきましては、本委員会の設置要綱により、議長は会長にお願いします。</p>
会長	<p>協議事項の（1）水道料金の改定案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料①一覧 資料番号1～10、資料②一覧 資料番号1、2に基づき説明。】</p> <p>○説明の要旨</p> <p>第1回の本委員会のおさらいとして以下の説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金改定に至った背景、改定案の概要について ・水道料金改定案について ・現行料金及び各改定案に対する収支のバランスと収益見通しについて ・管路老朽化率、耐震化率、管路更新計画について ・使用水量による料金比較及び水道事業体別料金比較について ・収益的収支並びに資本的収支についての今後の見込みについて 今回追加した資料の説明を行う。 ・損益勘定留保資金及び利益剰余金の現行料金及び各改定案に対する見込について ・使用水量別の給水戸数の分布について
会長	<p>事務局から説明がありましたが、資料について質問等はありませんか。</p>
委員A	<p>今回の改定案は3案提示されていますが、あくまでも収益的収支のみで純利益を出す、という目標になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>目標としてはそうなりますが、今回の改定は、町村合併から水道料金の統一が未だなされておらず、現在も格差がある状態であり、一度に統一するとすると利用者に負担がかかるということで、今回の改定案では、この格差を埋めるため、また、収支のバランスをとりつつ次回の料金改定で統一を行うための緩和期間として考えています。</p>

委員 A	<p>今回お示しした 3 案について、改定案①、②の改定率では収益の見込みは低いですが、改定案③については収益が見込めます。</p> <p>今後、安定的に水道事業を運営するためには、工事などの資本的収支における建設改良費についても考えていくべきかと思います。</p> <p>単純に純利益のみを確保すれば良いというよりは、先程内部留保資金の説明もありましたが、そういったところも含めて検討していく必要があると思います。</p> <p>全体的な意味で、建設改良費も考えていくと、この改定案①～③で今回示されている中のどの案になりますか。</p>
事務局	<p>建設改良費を含む考えで行くと改定案③となります。</p>
委員 A	<p>その分を補うのに、企業債等を発行していくという考えでしょうか。</p> <p>水道事業は独立採算制であり、事業運営において、水道料金で賄うのか、それとも企業債を発行し将来の負担の公平性を考えていくのか、そのあたりのバランスが非常に大切だと考えますが、企業債の発行予定はありますか。</p>
事務局	<p>下水道事業が佐織地区において下水道整備を進めていますが、下水道工事で支障のある上水道管の移設に併せて、周辺の上水道管路の布設替も行っていきます。</p> <p>この移設に係る費用は工事負担金として下水道事業会計からいただきますので、建設改良費からこの工事負担金を除いた額を企業債で賄う予定としています。</p>
委員 A	<p>資料を見ていると、企業債の発行をこれまで抑えていたと感じましたので、将来の負担が大きくなり過ぎないようにきちんと計画を考えてほしいと思います。</p>
会長	<p>委員が言われた内部留保資金について見てみますと、資料②一覧の資料番号 1（損益勘定留保資金及び利益剰余金の見込）について、現行料金の場合で見ますと令和 3 年度では約 5 億 9,000 万円、これが令和 12 年には約 1 億 5,800 万円となり、令和 3 年度の残高の約 26.8%しか残りません。</p> <p>同じように、改定案①の場合を見てみますと、令和 12 年度の残高は約 3 億 5,600 万円となり、約 60%残りますし、改定案②では、令和 12 年度では約 4 億 300 万円残りますので、68.2%残ります。</p> <p>先程事務局が説明したように、改定案③でしたら、令和 12 年度は約 5 億 9,400 万円となり、ほぼ利益剰余金は減らないということですが、第 1 回の本委員会において、今回の改定は料金統一に向けた緩和期間ということですので、一気に料金を改定するというものではありません。</p> <p>また、物価高騰などの今の状況を考慮すると現実的な改定案として、今回は改定案①、②において検討いただき、改定案③については次回の料金統一</p>

	<p>において検討していく、という考え方かと思います。</p> <p>私の方から確認したいことは、資料①一覧の資料番号 10（収支計画表）の資本的収支の欄について、令和 4 年度予算では管路工事費が約 2 億 5,900 万円となり、令和 3 年度以前や令和 5 年度以降と比較すると費用が多くなっていますが、管路更新 3k m ペースを実施した場合に最初にコストがかかる、ということでしょうか。</p>
事務局	<p>管路更新の現状ですが、下水道整備に合わせた形で実施している状況で、令和 4 年度については、下水道整備量が多かったことに伴い、工事費も増えた、ということになります。</p>
委員 A	<p>年 3k m ペースというのは、令和 4 年度から老朽化率を 4 割で抑えるためですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員 A	<p>資料①一覧の資料番号 10 というのは、同資料一覧の資料番号 7-1（更新計画における指標値予測）でいう、3k m ペースでの収支ということよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員 A	<p>資料①一覧の資料番号 2（現行の料金を維持した場合の収支バランス）の令和 6 年度における収益的支出が突出して高いのは何か理由がありますか。</p>
事務局	<p>令和 6 年度につきましては、浄水場の更新事業に着手する予定です。</p> <p>資料①一覧の資料番号 10 の収益的収支の令和 6 年度欄を見ていただくと、収益的支出の内、1 営業費用、(2) 経費、その他の欄に 234,255 千円が計上されていますが、この中に浄水場の更新事業の基本設計分で約 5,000 万円が含まれており、前後の年度に比べ支出が増えています。</p>
会長	<p>私の方から、事務局とも打合せをし、各委員さんにお聞きしたい点が 4 点ありますが、委員さんの率直なご意見をいただきたいと思いますので、お願いします。</p> <p>まず一点目は改定案に加味すべき事項等の有無、二点目に改定案に対するご意見、三点目に加入分担金の方針について、四点目に浄水場や水道管（年間 1.5k m から 3k m ペースにすることに関して）の更新事業等に対するご意見についていかがでしょうか。</p>
委員 B	<p>水道は重要なライフラインですので、耐震化を早くしてほしいと思います。</p> <p>災害時に大ごとになってしまいますし、管路更新 3k m のペースが適正で良いかわかりませんが、早めに進めてほしいです。</p>

事務局	<p>去年、ニュースでも報じられた、河川を渡る水道管についての耐震化はいかがでしょう。</p> <p>八開・佐織地区で河川を渡る水道管（水管橋）は50か所ほどあります。耐震化されているのは申し上げにくのですが、1か所のみとなっています。（※会議終了後において精査した結果、正確には52か所中、3か所が耐震化されています。）</p>
委員B	<p>改定案①では短期的な値上げにつながるので、やはり改定案②が良いと思います。改定案③は住民感情的に高いと感じます。</p>
委員C	<p>水道管の老朽化を含めて対応する必要があると思いますので、改定案②が良いと思います。改定案③では負担がかかるので、改定案②が妥当だと思います。</p>
委員D	<p>水というのは、ここ最近の災害も含めて、非常に大切なものだと思います。いろいろな会合等で話し合ってきましたが、私は、八開地区に住んでいるので、佐織地区の方には申し訳ないですが、値上げもやむを得ないということになるかと思います。</p> <p>佐織地区の方にも個人的に4、5人の方へ資料を見てもらい、また、同居している若い方の意見を聞くと、若いだけの世帯だと、安いなら安ければいい、という意見がありました。</p> <p>しかし、私のような世代になると、次の世代に残すという意識もあり、ライフラインを非常に意識している方が多いと実感しました。</p> <p>料金に関しては、今のお話では改定案③がいいという感覚はありますが、やはり改定案②が良いかと思います。</p> <p>他の方に聞いても改定案②が妥当、という意見が多かったです。</p> <p>現在、電気でもガスでも、暮らしていくために何でも値上げとなっていて、値上げばかりが頭にあり、節約を意識するということも大切だと思います。</p> <p>八開地区だと、農産物で水を使用します。我が家でも井戸を掘って、農業用で使用できるよう準備をしています。</p> <p>飲み水では使用できませんが、災害があった際には、電気が利用できない場合、バッテリーを利用して水をくみ上げることになります。</p> <p>この辺は平野で、水が確保しやすい環境ですが、災害の際には2、3日たつと生活水が必要になりますので、このようなことを考えると、ライフラインにお金をかけてほしいという意見もありました。</p>
委員E	<p>デイサービス施設ですと、老人ホームより水道使用量がかさみます。</p> <p>水道料金は介護保険の徴収には入りませんので、当然当社の持ち出しとなります。</p> <p>有料老人ホームですと、光熱水費の固定額としていただけるのでそちらに転嫁することはできますが、県への報告として、全て変更していかななくては</p>

委員 F	<p>いけないため、管理費に転嫁できないかもしれないと考えています。 従いまして、できれば改定案①にさせていただけると助かります。</p> <p>どの水道事業体を見ても、建設改良費を含む投資の部分を見込んで財政計画を作成していると思われるのですが、資料②一覧の資料番号 1 で改定案①の下の方に、令和 2 年度から 12 年度までの損益勘定留保資金、利益剰余金が記載されていますが、改定案①でも、令和 12 年度までプラスを維持し、マイナスになっていません。改定案①でも貯金がある、いわゆるマイナスになっていないので、値上げはいたし方ないにしても改定案①でも問題ないのではないかと思います。</p> <p>料金統一を目指すのであれば、住民への説明、例えば広報紙などでの説明が必要かと思えます。</p>
委員 A	<p>更新管路延長 3 k m ペースについて、全国的な話をすると、全国平均の老朽化率は 19.1%、耐震化率 40.7% となり、先程委員の方から心配の声がありましたように、老朽化・耐震化の問題は全国的な問題ですので、できれば進めてほしいと思えます。</p> <p>ただ、それを料金で行っていくのか、将来の借金で行っていくのか、よく検討するのが良いかと思えます。</p> <p>また、電気料金が今値上げとなっています。</p> <p>水道事業は水道施設でものすごく電気を使用します。水を浄化する浄水施設や水を送るための配水施設などで電気を使用するため、愛西市内の本水道事業や海部南部水道企業団でも、頭を悩ませていることと思えます。</p> <p>そういったところが、水道料金にも跳ね返ってきてしまうところですので、このような面も含めて住民の方に説明をした方がよいと思えます。</p> <p>また、事務局に確認したいのですが、今後料金改定については、住民の方への説明や、議会での説明が必要だと思えますが、どうされる予定ですか。企業努力的な説明も含めて行っていくことを考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和 4 年 9 月の愛西市議会定例会の全員協議会にて、本委員会を開催させていただいていることを報告しています。</p> <p>本委員会の内容については市ホームページに会議録として掲載しており、広報紙等にも委員会の情報を掲載する予定で、今回の委員会でのご意見をいただいた件をまとめた上、広報紙・市ホームページ等で Q&A という形で随時、情報提供や説明をしていきたいと考えています。</p>
会長	<p>改定案としてはいかがですか。</p>
委員 A	<p>先程の説明ですと、収益的収支のバランスがとれるのは改定案③と思うのですが、改定案③ですと、高齢世帯等以外にも急激な値上げということで配慮というものができれば良いですが、計画上事業の継続が可能であれば、現状では改定案①か②だと思います。</p>

委員G	<p>下水道の工事が無い地区に住んでいますが、管路更新は早めに進めてほしいと思います。</p> <p>本市は河川に囲まれていますので、管路の更新は喫緊の課題かと思えます。前回の料金改定の際に、水道料金が値上がりしましたが、周りの方や住民の方から、値上がりについて意見はありませんでした。</p> <p>今回の改定も値上げもやむなしということで、改定案②が良いかと思えます。</p>
事務局	<p>管路更新について補足いたしますが、浄水場の更新を令和6年度から20年度にかけて実施する計画ですが、こちらが終了次第、管路の更新ペースを考慮していきたいと思えます。</p>
会長	<p>私の方からもいくつか意見を述べたいと思えます。</p> <p>改定案について加味すべき項目は特段ありません。</p> <p>改定案②において5年間の損益がプラス、改定率も改定案③の約半分の6.75%となっています。</p> <p>今後、料金統一時の改定のことを考慮すると、改正案②の改定率が良いと思えます。</p> <p>新たに追加された資料②一覧の資料番号1についても、改定案②の方が改定案①よりも残高が残るということで良いと思えます。</p> <p>加入者分担金については、水道事業の資本的収支の大切な収入源であり、他の事業体との兼ね合いや、従来からの利用者との公平性を考慮すると、今後も続けていく方が良いと思えます。</p> <p>管路更新については、3kmペースを実施することで、老朽化率を抑制しつつ耐震化率も考慮するという点でいいかと思えます。</p> <p>これ以外に改定案について何か意見や、こういった点を加味してはどうかという意見はございませんか。</p> <p>ありませんので、次の協議事項に移りたいと思えます。</p> <p>それでは協議事項(2)答申事項案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料②一覧 資料番号3 答申事項(案)に基づき説明】</p> <p>○説明の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金改定案の概要をベースとし、改定に至る経緯、水道料金の改定内容、今後の改定方針及びその他付帯すべき意見について、本委員会へ取りまとめ、審議を経たのち、委員会から市長に対して答申します。
会長	<p>事務局より、答申事項案について説明がありました。</p> <p>事業の進め方や、皆様が気になられた点、今後こうした方が良いといった意見がありましたらお願いします。</p>

委員 A	<p>答申事項については、資料中の水道料金改定案の概要を元にされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。また、本委員会でご意見のあったことは加えていきたいと思います。</p>
委員 A	<p>少量利用者への配慮というところが付帯意見として入ってくるのでしょうか。また、料金算定方法についてですが、水道料金改定案の概要 3 の (2) において、『(公社) 日本水道協会が定める、「水道料金算定要領」に基づき』とありますが、あくまで全国の水道事業者の方たちに参考としていただくモデルとなっており、法的に定められた料金算定方法ではありませんので、ここで「基づき」と示してしまうと、地域の実情を加味する際に難しくなるため「参考」程度にした方がよいと思います。</p>
会長	<p>他に意見はありませんか。ありませんので、協議事項 (3) その他について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、3 点ほどお願いいたします。</p> <p>1 点目に、今回の会議録を公開するにあたっては、第 1 回委員会と同様に、内容を会長にご確認いただきました後に、愛西市のホームページ上で公開いたしますので、ご了承ください。</p> <p>2 点目に、前回もご説明いたしましたが、審議経過の一部については、第 1 回、第 2 回分の内容については、Q&A のような形にて広報紙等で利用者の方へも、情報提供していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>最後 3 点目に、次回第 3 回の委員会開催について、今回いただいたご意見等を踏まえ、令和 4 年 12 月上旬を予定したいと考えています。</p> <p>また、事務局としても本日欠席の委員にもご意見等を賜りたいと思っておりますし、この後、帰られてからでも結構ですが、お気づきのことや、ご不明な点がございましたら、事務局である上水道課へご連絡いただければ幸いです。</p> <p>本委員会の開催について、当初 3 回程度と考えておりましたが、第 4 回を年明けに時期は未定ですが、協議を終え、答申いただきたいと考えていますので、ご理解・ご了承のほど、よろしく申し上げます。</p> <p>その他としては、以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、これにて第 2 回の本委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>